

## 平成29年度自律改革（監査事務局）

No	事項名 (担当PT)	自律改革の取組内容	取組状況(9月末時点)	年度末に向けての取組	取組の目途
1	監査事務局自律改革本部の設置	本部及びPTの設置	○各PT・取組の進行管理を徹底し、局全体で自律改革の取組を実施 ○各取組の進捗等に応じ、PTを統合・再編	年度末まで本取組を継続	年度内
2	リスク評価に基づく監査の充実 (監査機能強化PT)	リスク・アプローチ手法による監査の充実(注1)	○平成29年定例監査において、事務事業の特性や過去の指摘等から局別にリスクを設定し、重点監査事項として監査を実施 ○監査結果を議会報告(平成29年9月)	監査結果を踏まえ、全庁の新たなリスクを設定し、平成30年定例監査の重点監査事項に反映	平成29年12月
		契約事務に関する内部統制に資する監査の実施	○平成29年行政監査において、「契約事務に関する内部統制」を監査テーマに決定 ○受検局から資料を収集し、監査対象契約を選定の上、実査に着手	報告書を作成し、監査結果を平成30年2月に議会報告	平成30年2月
		都民ニーズを反映した監査のあり方の検討(注2)	都政モニター(テーマ意見)を実施 (意見受付期間:平成29年9月28日～10月11日)	寄せられた意見を基に、都民ニーズを把握し、平成30年の各種監査計画等に反映	年度内
3	監査事務局の組織力強化 (監査機能強化PT)	技術部門と事務部門の監査における連携	○平成29年定例監査において、事務職と技術職の連携監査を実施し、多角的な視点から施設の安全性等を検証(5局) ○平成29年財政援助団体等監査において、連携監査を実施する団体を選定(2団体)	○平成29年財政援助団体等監査において、連携監査を実施 ○報告書を作成し、監査結果を平成30年2月に議会報告	平成30年2月
		専門性の強化 (マニュアルの更新)(注3)	既存の各種監査マニュアルが現在の監査手続等に適合しているか、職員が利用しやすいものになっているかを検討	各種監査マニュアルを新設・更新し、監査の質を向上・統一化	年度内
		業務の進め方の改善	庁内各局アンケート集計結果を基に、監査業務の進め方の第1次取りまとめを作成(平成29年8月)	PT内で精査し、監査業務の進め方の改善策を取りまとめ	年度内
4	民間監査手法の活用 (民間監査活用PT)	専門性の強化 (研修の充実)(注4)	○民間専門家を講師に招き、金融商品取引法等の内部統制制度(平成29年4月)、公益法人の制度と会計(同年9月)について研修を実施 ○研修企画の参考とするため、会計検査院、総務省等が主催又は解説するセミナー等に参加	○必要な専門性に関する現状分析や研修受講者アンケートの結果を踏まえ、経営分析等の研修を実施 ○研修の更なる充実に向け、内部講師の活用や研修回数拡大を検討	年度内
		意見書・報告書のあり方検討	公営企業会計決算審査において、掲載する指標の精査・グラフの充実化により、簡潔・明瞭で質の高い意見書を作成	財政援助団体等監査において、表の活用、項目の集約等により、簡潔・明瞭で質の高い報告書を作成	平成30年2月

(注1) 平成28年度自律改革の取組内容「内部統制に関する監査の拡大、重点化などの検討」及び「よりメリハリある監査のあり方検討」を統合し、名称変更

(注2) 平成28年度自律改革の取組内容「都政モニター制度の活用」を名称変更

(注3) 平成28年度自律改革の取組内容「監査ノウハウの共有化」を名称変更

(注4) 平成28年度自律改革の取組内容「研修メニューの充実」、「民間の外部委託活用を検討」及び「監査担当課長(公認会計士の任期付き任用)同行監査」を統合し、名称変更

## 平成29年度自律改革（監査事務局）

No	事項名 (担当PT)	自律改革の取組内容	取組状況(9月末時点)	年度末に向けての取組	取組の目途
5	システム監査の実施(ICT) (システム監査PT)	都のITガバナンス強化に資する監査(システム監査)の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○内部統制リスクの分析結果に基づき、監査テーマを「システム投資の有効性について」に決定</li> <li>○総合評価方式により受託者を選定するとともに、受検局から資料収集を開始</li> </ul>	報告書を作成し、監査結果を平成30年2月に議会報告	平成30年2月
6	監査結果の庁内フィードバックの充実 (広報・庁内フィードバックPT)	各局からの評価を把握し、改善に反映	監査事務説明会において、アンケートを実施し、説明会の内容や監査全般について各局の意見を把握(平成29年5月)	次回の監査事務説明会(平成30年1月予定)に、各局の意見・要望を反映	平成30年1月
		指摘事例集や説明会の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○監査事務説明会を開催し、全庁横断的な再発防止の徹底(平成29年5月)</li> <li>○指摘事例集の掲載事例を精査し、啓発効果の高い事例を盛り込むとともに、構成内容を充実(措置、基本計画等の説明)</li> </ul>	次回の監査事務説明会(平成30年1月予定)に向けて、過去指摘の類型分析を基に、全庁的に誤りが起こりやすい事例や効果的な改善策を掲載するなど、指摘事例集の更なる充実	平成30年1月
7	監査の役割・成果を都民によりよくPRするための広報のあり方 (広報・庁内フィードバックPT)	監査に対する都民ニーズの把握(都政モニター制度の活用)【再掲】	都政モニター(テーマ意見)を実施(意見受付期間:平成29年9月28日～10月11日)	寄せられた意見を基に、都民ニーズを把握し、平成30年の各種監査計画等に反映	年度内
		広報誌の充実	広報誌「監査2017」を作成(平成29年4月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ上で年度別・類型別に監査結果を抽出・閲覧できるよう、各監査報告書をデータベース化</li> <li>○広報誌「監査2018」を作成</li> </ul>	年度内
		ホームページのリニューアル	スマートフォン対応、監査結果・措置等の検索機能の追加など、ホームページのリニューアル仕様案を作成	都庁ホームページ統一ルールを踏まえ、委託契約を締結	年度内
		審議結果等をホームページで公開	以下の事項をホームページで公表 <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議結果</li> <li>・住民監査請求の審査結果</li> <li>・都民の声(局受付分)とその対応</li> </ul>	年度末まで本取組を継続	年度内